



香川の  
土地改良

発行所  
香川県土地改良事業団体連合会  
高松市番町五丁目1番29号  
TEL (087) 832-7140  
FAX (087) 832-7150  
<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



田んぼアート（三豊市高瀬町）

目次

- 1. 宮崎雅夫参議院議員来県 .....2
- 2. 農業農村整備事業等に関する意見交換会開催 .....3
- 3. 「香川ため池保全管理サポートセンター」活動開始 .....4
- 4. 公認会計士による会計相談 .....5
- 5. 「水を追う男・西嶋八兵衛物語り」第九回 .....6
- 6. 令和2年度本会職員採用（二次募集）試験案内 .....7
- 7. 令和2年度換地関係異議紛争処理実務研修会開催／会と催し .....8

## 宮崎雅夫参議院議員来県

10月9日、宮崎雅夫参議院議員が来県し、県内10ヵ所で土地改良区を始め土地改良関係者と意見交換を行った。

今回の来県は、8月に計画されたものが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となったものに代わり、感染防止対策として少人数の方にお集まりいただき、なるべく多くの地域を訪問し、意見を聴きたいという議員本人の強い希望で実現したものである。

各会場では、令和3年度予算の概算要求の内容について、特に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」施工に伴う予算の説明とともに、概算決定に向け、地域の代表者と熱心な意見交換を行った。

令和3年度予算は食料自給率の向上等に向け、コロナ禍でも揺るがない生産基盤の構築、コロナを契機とした需要変化への対応や地方での事業や雇用の創出・地方への移住を促す環境の整備等、ポストコロナ対策をはじめ強い農林水産業づくり等に向けた重要な要求内容となっており、宮崎雅夫参議院議員は年末の概算決定に向け、皆様方のご意見・ご要望を踏まえ、積極的に活動を展開するため、全国各地で意見交換を行っている。



意見交換会の模様

## 農業農村整備事業等に関する意見交換会開催

11月5日、香川用水記念会館多目的室において、農林水産省による令和3年度農業農村整備事業予算概算要求の内容の説明、及びそれに伴う意見交換会が行われ、国、県、土地改良区役員等約30余名が出席した。

冒頭、山本農林水産省農村振興局整備部防災課防災・減災対策室長より開会の挨拶があった後、大須賀水資源課課長補佐より予算等に係る説明が行われた。

続いて、意見交換会では本会大山会長の挨拶のあと、香川用土地改良区組橋理事長は、香川用水二期地区の事業進展に対する感謝と令和6年度事業完了に向けた予算確保を要望。香川県内場池土地改良区三笠理事長は、香川県の農業を支える小規模（個人）農家への支援制度を要望。満濃町土地改良区栗田理事長は、中山間地域の農業・農村環境整備への要望。香川県三豊市三野町土地改良区齋藤理事長は、ため池防災事業の地元負担軽減、及びため池防災対策のソフト対策についての要望。四箇池土地改良区宮本理事長は、河川に造成された頭首工のように補修に高額な経費が必要となる場合の支援制度、また、ため池の浚渫についての支援制度の要望。坂出市江尻土地改良区前川理事長は多面的機能支払交付金制度の予算確保と高齢化する組織活動者を考慮した事務処理の対応を要望するなど、県内の農業の発展、農村の整備についての課題克服に向

けた活発な意見交換が行われた。



挨拶される山本防災・減災対策室長(中央)  
並びに説明された大須賀課長補佐(左)



本会大山会長の挨拶



説明会の模様

# 「香川ため池保全管理サポートセンター」活動開始

10月1日に開設した「香川ため池保全管理サポートセンター」が活動を開始しました。

香川県下で特定農業用ため池に指定されたため池、及び老朽ため池整備促進計画で改修整備が急がれるため池の劣化状況調査を実施しています。これらは、全て農業用防災重点ため池に選定されており、下流に人家や公共施設があり地震や豪雨災害等の時に、被害が想定されているため池です。

劣化状況調査にあたっては、ため池管理者に当日の立会は求めていませんが、事前に電話等で管理状況を確認し、調査への協力をお願いしています。

調査内容は、ため池堤防の劣化状況（堤体の変形、浸食、漏水）、洪水吐、及び取水施設の状況調査で、結果については、ため池劣化調査表に取りまとめのうえ、管理者、県、関係市町と情報共有します。

サポートセンターではその他に、ため池管理者等からの電話相談にも応じていますので、ため池の管理でお困りの場合は下記問い合わせ先にご連絡ください。専門のスタッフが対応いたします。



堤防前面の状況調査



堤防裏面の状況調査



洪水吐の状況調査



取水施設の状況調査

## お問い合わせ先

ため池管理者の管理に関する相談  
パトロール等の業務に関すること

香川ため池保全管理サポートセンター  
TEL：087-899-2910  
FAX：087-899-2911  
Eメール：tameike-spc@midorinet-kagawa.or.jp

## 公認会計士による会計相談

本会では、昨年度に引き続き土地改良区が複式簿記の導入を円滑に進めるために、会計の専門家である公認会計士と連携して、会員の皆様からの会計に関する質問に対応・回答しています。

要望があれば、各出先事務所の仲多度支所（善通寺市生野本町）、及び三豊支所（観音寺市坂本町）においても会計相談を開設しますので、下記問い合わせ先にご連絡ください。



会計相談の様様

### お問い合わせ先

会員支援課

TEL : 087-832-7140 FAX : 087-832-7150

Eメール : [hokaisei@midorinet-kagawa.or.jp](mailto:hokaisei@midorinet-kagawa.or.jp)

## 水を追う男・西嶋八兵衛物語り

### 第九回 矢延平六を讃える「ひょうげ祭り」 「四国作家」同人 平井 忠志

西嶋八兵衛は領内を見回る時、讃岐の地の利に詳しい矢延平六を連れていた。

「西嶋様、これが郷東川です。上流の一宮で二筋に分かれ、東の一筋が城下町に流れております」  
八兵衛は首を傾げた。

「それでは大雨のとき、城下町が水浸しになるではないか」

「その通りです。洪水のときは、この近くの渡し場から小船を出して対岸に渡ります」

記録によると矢延平六は、代官手代であった。その後寛文八年（1668）に十石二人扶持で郷方手代に昇進している。県でいえば、せいぜい主幹か副主幹クラスの、技術職員だったのではあるまいか。

「年月知らず御堪略（経費節減）の時分、お暇申し上げ、願いのとおりに仰せつけられ・・・」（松平家登士録）とあるから、いまでいうリストラで退職したのだろう。

ところが延宝七年（1679）藩の御用方から、「平六は土木工事が巧者だから、再雇用したい」と申し出があった。そこで再び採用され、郡奉行預かりとなり十三石二人扶持まで昇進している。今で言えば退職後、県の嘱託に採用されたようなもので、いずれにしても藩の下級役人であったことに変わりはない。

「平六、郷東川が二股に分かれている場所に案内してくれ」

二時間ほど歩いて、大野郷の二股の分岐点についた。八兵衛は汗を拭き拭き、地形を見定めた。

「平六、普請方と一緒に、これくらいの石を持ってきてくれ」

八兵衛は両手を囲って石の大きさを示した。

平六が持ってきた石をためつすがめつ、「これでよい」といって矢立を取り出した。

『大禹謨』と太字で書いた。気品のある厳正な字であった。

「なんと読むのですか」

『『だいうぼ』』と読むのじゃ。昔中国で黄河の治水を行った大王、禹のはかりごとという意味じゃ」

「この石をどうするのですか」

「これから二股の東の流れをせき止めて、西側一本に絞り込む。工事が完成したら堤防の上に立てるのじゃ。東の流れの跡は開墾して田畑にする」

「高松市史」によると、生駒藩が高松に居城を構えたころの郷東川は、城下町に入って数本に分かれていたらしい。現在の御坊川、仙場川、すりばち谷川などはその名残だという。そして現在の四国新聞社の西は、郷東川の西堤防にあたり、渡船場があったといわれる。



ひょうげまつり

**令和2年度（令和3年4月採用）**

**香川県土地改良事業団体連合会 職員採用（二次募集）試験案内**

**【採用予定の職種】**

農業土木または土木の技術職

**【主な職務内容】**

農業農村整備事業に関する企画、調査、測量、設計、施工管理、地図情報等の専門的業務

**【試験区分及び採用予定人員】**

	A 区 分	B 区 分
受 験 資 格	30歳まで (高校・短大・大学卒業程度)	年齢不問 (農業土木または土木技術職の 従事年数3年以上の経験者)
採用予定人員	若 干 名	若 干 名
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験資格の年齢は、<u>令和3年4月1日現在</u></li> <li>・ B区分の農業土木または土木技術職とは、農業農村整備事業または土木事業等に関する企画、調査、測量、設計、施工管理等の専門的業務に該当する業務および技術計算に関する業務</li> </ul>	

**【募集期間】** A区分、B区分共通

令和2年9月28日（月）～令和3年1月29日（金）

**【試験の方法及び内容】**

一次試験 令和3年2月14日（日）香川用水記念会館 3階 会議室

区 分	A 区 分	B 区 分
時 間		
9:00～10:10 (70分)	適性試験	適性試験
10:20～11:20 (60分)	専門試験 応用力学、水理学、測量学 土質工学等	専門分野小論文  1,200字程度
11:30～12:30 (60分)	小論文  800字程度	

二次試験 令和3年3月6日（土）予定

○ 面接試験・・・A区分、B区分共通

○ 提出物・・・最終学校の卒業（見込）証明書

**【受験申込書の請求先】**

香川県土地改良事業団体連合会 〒760-0017 香川県高松市番町五丁目1番29号

1. 本会の総務課で直接交付します。

2. 郵送での受験申込書の請求も受け付けます。この場合その旨記載し、あて先明記の返信用封筒（角型2号120円切手貼付）を同封してください。

# 令和2年度換地関係異議紛争処理実務研修会開催

10月8日、9日の両日、岡山県岡山市のホテルメルパーク岡山において、令和2年度換地関係異議紛争処理実務研修会が開催された。

会には、浦井信雄農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課換地係長、中村克治中国四国農政局農村振興部土地改良管理課課長はじめ、管内の各県及び土地改良事業団体連合会の換地担当者等34名が出席した。

本研修会は、換地技術者が換地の異議紛争に関する研鑽を積み、早期解決及び未然防止を図り、日頃の換地業務を円滑に推進することを目的として、全国土地改良事業団体連合会の主催により開催している。



挨拶する中村農政局土地改良管理課課長

主催者である松尾房雄中央換地センター所長より挨拶の後、農村振興局より「換地を取り巻く状況について」と題して、農用地等集団化関係実績などについて説明があった。

研修会は、3県より事例発表があり法的根拠や過去の処理事例を交え、熱の入った議論が交わされた。

- (事例1) 法務局備え付けの地籍図と現地の間に相違が生じている地域で換地処分した事例
- (事例2) 団体営ほ場整備事業に係る権利者会議において議決権を行使した者の相続放棄が認められた事例
- (事例3) 換地計画原案に対して権利者から異議があり換地計画原案が確定せず、現在まで換地処分未了となっている事例

## 会と催し

開催月日	会の名称	開催場所
10月14日	都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者会議（Web会議）	東京都
10月22日	まんのう町土地改良区統合整備推進協議会第6回委員会	まんのう町
11月5日	農業農村整備事業に関する意見交換会	高松市
11月9日	まんのう町土地改良区統合整備推進協議会幹事会	まんのう町
11月10日	令和2年度土地改良施設の整備補修事例検討会	高知市
11月10日	令和2年度複式簿記導入促進特別研修	高松市



香川県ホームページ「かがわの農業農村整備」  
URL : <http://www.pref.kagawa.lg.jp/tochikai/>